



みのる法律事務所便り
第 2 6 9 号
平成 2 4 年 9 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實

〒 021-0853

岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



御 礼



平成 2 4 年 6 月 2 8 日に生体腎移植手術を受け、今日 9 月 2 8 日に入り、手術後丸 3 ヶ月間が過ぎました。東京女子医科大学病院が発行している『腎臓移植を希望される方へ（生体腎移植）』というパンフレットには、「社会復帰について」という項があります。そこには、「通常、腎機能が安定し感染症の危険性も減る移植後 3 ヶ月を過ぎてからの復帰が望ましいと考えられます」と記されております。

その「移植後 3 ヶ月」が過ぎたこととなります。今のところ、ドナーの妻もレシピエントの私も、共に快調です。私は通常の業務に復帰し、裁判所に出たり、盛岡や仙台に出張したり、仕事の合間を見ては、駄文書きを楽しんでいます。ウォーキングも再開しました。

「42の厄年」から糖尿病、高血圧症等の生活習慣病が発覚し、30年にわたって闘病生活を送ってきました。この間、薬物療法は勿論ですが、食事療法、透

黄色い本、いなべんの本は、下記書店でも購入可能です。

宮脇書店気仙沼本郷店 〒988-0042 気仙沼市本郷 7-8 TEL: 0226-21-4800
[amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp/) <http://www.amazon.co.jp/> ~ 送料無料 ~

析療法、生体腎移植療法などの治療方法を受けました。

そんな治療を続けている中で、直腸癌の摘出手術、人工肛門造設手術、慢性硬膜下血腫除去手術3回などを経験しました。

それらを乗り越え、今こうして30年振りに健常者に戻れた喜びは、筆舌に尽くしがたいものです。

ここまで来れたのは、この事務所便りをお読み下さっている皆様のお陰です。偏に皆様のお陰です。

この事務所便りは、今月号で第269号となりました。22年以上にわたって続いていることとなります。この間一度も休んだことはありません。生活習慣病は進行します。22年前というと、糖尿病も高血圧症もかなり進行していました。その22年前から、一度も休まずこの事務所便りを出し続けられたと思いますと感無量です。

どうしてこんなに続けられたのかと自分でも不思議に思うことがあります。色々考えてみたのですが、「やっぱり、この事務所便りを読んでくれている皆さんのお陰だ」ということになってしまいます。

読んでくれる方がいるから「書こう」という気が湧いてくるのです。読んでくれる方がいるから「休むわけにはいかない」という気持ちになるのです。病院のベッドに横になっても、「今月号では何を書こうか」と考えるのが何よりの楽しい時間となりました。この思いがあるから、辛い入院生活も耐えられたのです。

この事務所便りの向こう側に、この事務所便りをお読み下さる皆様のお顔があります。そのお顔を思い浮かべると、少々体調が悪くても、書きたくなってきました。書きたくなると、不思議と元気が出てきます。頭の中に、「あれを書こう」、「これを書こう」という思いが湧いてきます。そこに気持ちが集中してくると、痛み、かゆみが薄れてきます。

病気をもちながら、一回も休まずに続けられたのは、この事務所便りの向こう

側に見える皆様のお顔でした。そのお陰でここまでやれました。いや、ここまでやらせて戴きました。本当に有り難いことです。心の底から御礼を申し上げます。

今日9月28日、三陸印刷株式会社さんから、『ダイジェスト版 患者とその妻の腎臓病体験記』が納入されました。早速、この事務所便りをお読み戴いている皆様に一冊ずつ謹呈させて戴きます。

これは、これまでこの事務所便りを介して応援を続けて戴いたことに対する御礼の気持ちの一端です。どうか、ご笑納下さるようお願い致します。

糖尿病、高血圧症から人工透析に入る方が急増しております。過日の新聞記事によりますと、透析に入っている患者の数は30万人を超えたとのこと。盛岡でこの事務所便りを読んで下さっている株式会社マツムラ健康館の代表者松村^{さとる}さんより、「盛岡の人口は30万人弱ですが、盛岡の全人口が人工透析を受けているということになります」と書き送ってもらいました。盛岡の全人口が週3回位、1回4時間位、一斉に人工透析を受けている様子を想像しますと、恐ろしい気持ちになります。

「人工透析に入らないためにはどうしたらよいか」、「人工透析から抜け出るためにはどうしたらよいか」という問題を解決することは国をあげての急務です。

個人としても、人工透析に入らないようにしたいものです。万が一、入ってしまったら、一日も早く抜きたいものです。人工透析に入らないためには、食事療法が不可欠です。人工透析から抜け出るためには、生体腎移植が一番です。

「人工透析に入らないための食事療法」、「人工透析から抜け出るための生体腎移植療法」は、今回のダイジェスト版でも特に述べたいことでした。その辺のところを意識されて、このダイジェスト版をお読み戴ければ幸甚です。

ダイジェスト版では『患者とその妻の腎臓病体験記』の第1巻は、「大事なことを知らなかった」を予定していると書きました。これはもう既にほぼ原稿が出来上がっています。いくらか手直し等をした上で、三陸印刷株式会社さんに印刷

をお願いすることになります。遅くも11月中には発刊できるものと思います。

この巻では、大事なことを知らなかったために、危なく命を落としてしまうところであったという私達の失敗談を述べますので、反面教師にして戴きたいと思っています。

第2巻のタイトルは、「腎臓病治療の全経過」を予定しておりましたが、そのタイトルを変更し、「症状はどのように変化したか」というタイトルにし、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病はどのような症状を出しながら慢性腎不全となり、人工透析をしなければならなくなるか、という患者の体験談を語りたと思います。

それを読んで戴ければ、今ご自分がどの段階に差し掛かってきているか、ということがおわかり戴けるとと思います。そして、これからどのように進行していくかの予測を立てることができるのではないのでしょうか。

この事務所便りをお読み戴いている皆様のお陰で、ここまで健康を取り戻しました。この事務所便りをお読み下さっている皆様ご自身はもとより、そのお身内や親しい方が人工透析に入らないように、もし入っていたら、一日も早く抜け出せるようにして戴けるよう、少しでも役立つことが、何よりの御礼と肝に銘じ、頑張っていくつもりです。今後ともご支援下さい。

本当にありがとうございました。

